



希求 KIKYU 2020 実践レポート集

CONTENTS

- 04 **子ども主体の保育へ** ～個を大切にする保育の実践～
| もりの詩保育園 | 谷 翔子 |
- 06 **住み慣れた地域でいつまでも** ～コグニサイズの導入～
| 高齢者デイサービスセンター すまいる | 澤田 昌平 |
- 09 **紡ぐ健康への第一歩** ～落葉0(ゼロ)に向けて～
| 障害者支援施設 紡 | 谷口 彰一 |
- 12 **コロナ禍における煌の対応について** ～安心できる施設を目指して～
| 介護老人保健施設 煌 | 栗山 愛 |
- 16 **ICFからみる本当の障壁** ～視点を変える、問題が変わる～
| 障害者支援施設 光 | 小池 雛子 |
- 20 **新しい食事提供方法の導入** ～温かくおいしい食事を目指して～
| 法人本部事務局 | 奥田 奈穂子 |
- 22 **支援のための第一歩** ～簡易PEP-3検査で見えた特性～
| デイセンターふらっぶ | 和田 将太 |
- 25 **地域移行を目指して** ～強みに着目した支援～
| 障害者支援施設 魁 | 棚田 雪子 |
- 28 **見えない不安から安心できる暮らしへ** ～パターンを基盤とした生活様式～
| 障害者支援施設 円 | 山崎 晃 |
- 30 **地域密着型施設の役割** ～地域との懸け橋となるために～
| 障害者支援施設 凜 | 高橋 大輝 |
- 31 **地域の連携強化** ～研修の企画・実践を通して～
| 京都府地域生活定着支援センター ふいっと | 不破 大介 |
- 34 **施設美化の取り組み** ～快適な空間を提供するために～
| グループホーム支援室 | 岩田 千穂 |
- 36 **地域の中で支え続ける** ～行動障害のある利用者様の暮らし～
| 宇治小倉ホーム | 重岡 正勇 |
- 39 **コロナ禍での余暇支援**
| 障害者支援施設 翼 | 新留 清史 |



子ども主体の保育へ

～個を大切にする保育の実践～

乳幼児期に本当に大切な教育・保育とは何か。今の子どもたちが生きる未来には「自ら問いを立て、解決策を仲間と協力しながら考え、生み出す力」が必要であり、非認知能力はそのベースになる力として重要視され、幼児期の保育の質に左右されるといわれている。子ども一人ひとりに寄り添い、主体性や非認知能力を育むため、「異年齢保育」「プロジェクト保育」「ドキュメンテーション」「目的別の保育室」を保育に取り入れたことで、子どもや保育者の姿に大きな変化が見られた。



目的

今、子どもたちを取り巻く保育環境は大きく変化している。2017年の保育所保育指針の改訂では、小学校と共有すべき姿として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が示され、発達の連続性と、小学校教育への接続・連携が明確に意識されている。

そして、2020年には小学校の学習指導要領が改訂され、これまでの受動的な学習から、子どもたちが積極的・能動的に学ぶことを通して、意欲や協調性、創造力、コミュニケーション能力といった非認知能力を養うことを推進している。つまり今、子どもたちの主体的・対話的で、深い学びの実現が求められているのである。

非認知能力とは、「自身の感情をコントロールする・友だちと協力する・目標までの道筋を立て、考えて行動する」など、社会で生きていく力の基礎となる能力である。また、幼児期に非認知能力を身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせ、幼児期の保育の質に左右されると言われていることから、幼児期の主体的な学びの重要性が理解できる。

実施内容

子どもたちの主体性や非認知能力を育むため、もりの詩保育園の2歳児～5歳児51名を対象に、2020年度から新たに次の3つの実践を取り入れた。

**2歳児10名、3歳児13名、
4歳児15名、5歳児13名【合計 51名】**

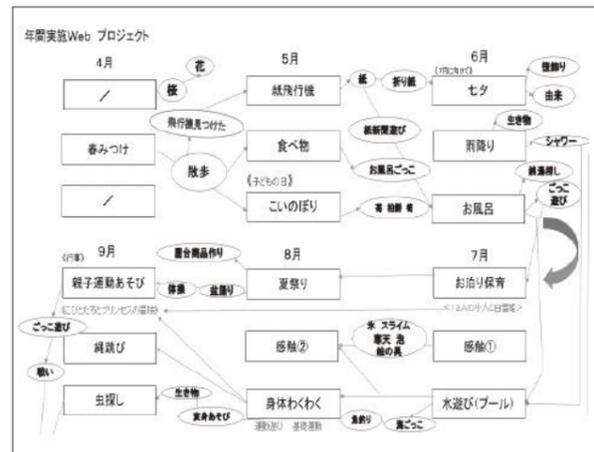
事例①プロジェクト保育

子どもたちが「やってみたい」と心が動いたことから活動を展開する遊び中心のプロジェクト保育を導入する。また、朝と夕方の2回、異年齢グループで集まって話し合う「サークルタイム」という時間を設け、保育者と子どもたちが、ともに保育の振り返りを行うことで、遊びに繋がりが持てるよう配慮する。

子どもたちの育ちには様々な人との関わりと、遊びによる学びが重要であり、その遊びを保障することが求められる。保育者は子どもたちが自発的にやり出したことには邪魔をせず、一緒に方法を考え、見守ることで、子ども自らが主体的に環境に関われるよう援助する。

さらに、子どもの興味・関心がどのように繋がり、広がっているのかを表した「ウェブ」と呼ばれるプロジェクト保育の手がかりとなるツールを導入する(図①)。

図①



ウェブの活用により、職員間で保育の視点を共有でき、また子どもの自己充実が保障された保育計画を作成することができた。

事例②ドキュメンテーション

子どもの遊びの過程を写真と言葉で可視化し、子どもの育ちを保護者や職員、子どもたちと共有するためのツールを導入する(図②)。

図②



ひとつの遊びを通して、子どもたちにはどのような資質・能力が育まれているのか、振り返りや次の活動への繋がりも記入し、園の誰もが見られる場所に掲示した。

ドキュメンテーションを実施することで様々な効果が見られた。子どもは、ドキュメンテーションを見ること・見てもらうことで、自身の成長を確認し、自己肯定感が高まった。また、友だちの遊びを見て新たに興味を広げたり、今までの遊びを捉え直したりすることで、学びが洗練されていった。保護者にとっては、保育が見えることで安心感を得ることができた。

ドキュメンテーションを介して、保護者と子ども・保護者と保育者との会話が増え、園と家庭との子育てを繋ぎ、その方向性を等しくできたことが大きな効果である。

事例③目的別の保育環境

保育園は、学校ではなく家庭をモデルとし、家庭的な雰囲気、安心して生活できる場であればならない。「食事をする」「眠る」等、目的別のエリアに保育環境を分けることで、子どもたちが時間に追われることなく、一人ひとりの生活リズムが保障される保育環境を整えた。遊びも同様で、保育者から与えられたもので遊ぶのではなく、自由に好きなものを選択して遊べるエリア作りを工夫した。その結果、子どもたちは一つひとつの行動を自分のタイミングで選択する機会が増え、「自分で生活を律する力」が自然と培われたのである。

結果

以上の3つの実践から、子ども・保育者の姿に大きな変化が見られた。実践を取り入れる前は、同年齢のクラスで同じ時間に同じ行動を求める一斉保育をしていたため、保育者は、子どもたちへの指示や誘導が多く、子どもの行動に対して「できる」「できない」と、結果に注目することが多かった。

そのため、子どもたちは、受け身で自信がなく、保育者の指示を仰ぎ、言葉で気持ちを表現することが苦手な傾向がみられた。

実践を取り入れた現在は、行動の決断を子どもたち自身に任せ、保育者は子どもたち一人ひとりの育ちに寄り添い、保育の過程を重視する視点が持てたことで、子どもたちも自信をもって、何でも「やってみよう」とする意欲が高まり、「自分で考えて行動する力」や「友だちを受容する心」が育まれている。

まとめ

一方、これらの実践を通して、乳児保育の質の向上という課題も見えてきた。

幼児期に子どもの主体性を育むためには、まず、0・1・2歳児の乳児期の生活や遊びが充実していなければならない。心の根っこを育てる乳児期に、秩序のある生活のなかで、大人から十分な愛情を受けながら色々な遊びを経験することが、幼児期の土台となることを自覚し、幼児期に繋がる保育をさらに工夫する必要がある。

一人ひとりの思いに寄り添い、個を大切にする保育の実践のため、私たち保育者は、子どもの思いや意欲を尊重し、その行動に肯定的に関心を寄せ、受容的な言葉をかけて援助することを心がけなければならない。そして、人格形成の基礎が培われる、極めて重要な時期を担っていることを忘れず、現状実践しているこれらの取り組みのさらなる質の向上を図ることが大切である。

参考) 汐見稔幸「汐見稔幸 こども・保育・人間」(学研プラス)
樋口正春・新井寛子「根っこを育てる乳児保育」(解放出版社)

住み慣れた地域で いつまでも

～コグニサイズの導入～

高齢者デイサービスセンターすまいる(以下、すまいる)では、認知症の理解を深める研修は実施してきたが、認知症が進行する要因に関する取り組みは実施できていなかったため、認知機能の維持・向上に効果的な「コグニサイズ」という運動を導入した。その結果、多くの利用者様の心身機能が向上した。

柔道整復師

さわ だ しょうへい
澤田 昌平



目的

今後、高齢化に伴い認知症高齢者の割合が増加すると予測されている。いつ、誰に起こるか分からない認知症。そこですまいるでは、気軽に楽しくできる運動「コグニサイズ」に着目した。コグニサイズには、「身体を使う運動課題」と「頭を働かせる認知課題」を同時に行うことで記憶力が向上し、また脳内の記憶と学習能力を司る海馬の萎縮を食い止め、改善へと導く可能性があると考えられている。コグニサイズを通して、利用者様の心身機能にどのような変化が見られるのかを検証するとともに、その結果を活かし、少しでもご家族の介護負担軽減や、利用者様の地域での生き生きとした生活に繋がりたいと考えた。

実施内容

【認知症になるとされる原因】

認知症になるリスクを増加させる要因として、中年期の肥満や糖尿病、最近では歯周病などが証明されている。逆に、認知症になるリスクを減らす要因として、食生活の改善や身体活動、認知訓練が挙げられている(図①)。

図①

認知機能減退と各因子の関連の強さ	
リスク増加要因	リスク減退要因
<ul style="list-style-type: none"> 強いエビデンス ①外傷性脳損傷 ②中年期の肥満/高血圧 ③今現在の喫煙 ④糖尿病・歯周病 	<ul style="list-style-type: none"> 強いエビデンス ①教育歴 ②身体活動 中等度のエビデンス ①地中海式食 ②認知訓練

【実践】

そこですまいるでは、2020年6月～2021年2月の9か月間、日中活動を見直し、利用者様全員を対象に、腕を振る・足を上げる・声を出す・足の動かし方をできるだけ間違えないなど、いくつかの課題を同時に行うコグニサイズを実施した。年を重ねるごとにひとつのことだけに集中し、状況判断が鈍くなることもあるが、いくつかの課題を同時に実践することにより、視野を広く持つことができると考える。立ったまま実施できない方には、座ったまま足踏みをしてもらい、数を数えながら3の倍数で手を叩くなど、さまざまなプログラムで実践してもらった。すまいる独自の15個のステップを考案し、今では職員がいなくても、利用者様同士が互いに教え合いながら取り組んでいる(写真①)。

写真①



【評価】

コグニサイズを9か月間行ったところで、認知機能の評価MMSE(Mini Mental State Examination、認知症検査のひとつ)と身体機能の評価を2か月おきに測定した。

MMSEでは、認知症になると低下すると言われている記憶力、計算力、言語力、見当識の程度を11問の質問形式で解いてもらう。それらを点数化することにより評価することができる。しかし、これはあくまでスクリーニングテストであり、点数が低い理由が精神状態による場合や、点数が正常範囲でも日常生活においてかなり問題のある場合もある(図②)。

図②

評価方法	
MMSE(認知機能の評価)	身体測定
<ul style="list-style-type: none"> ・時間の見当識 ・注意と計算能力 ・遅延再生(短期記憶) ・言語的能力 ・図形的能力(空間認知) など11問 	<ol style="list-style-type: none"> 1. ファンクショナルリーチ(FR) 2. タイムアップ&ゴー(TUG) 3. 片脚立位

事例

Iさん 80歳 男性

要介護度/要介護3 → 要介護2

既往歴 / アルツハイマー型認知症、糖尿病、膝蓋骨骨折

【Iさんのこれまで】

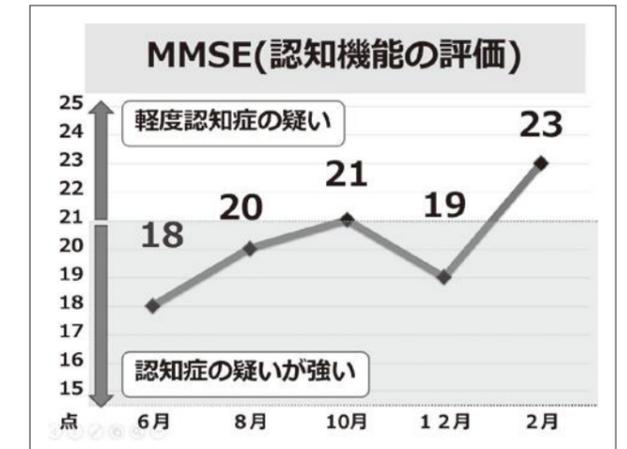
Iさんは、アルツハイマー型認知症と糖尿病を患っており、以前はご家族と畑仕事などをしていましたが、膝蓋骨骨折で入院し、身体機能も認知機能も低下した。退院直後は膝の状態も思わしくなく、生活に支障をきたす状態であったが、ご本人・ご家族の「住み慣れた自宅で安心して暮らしたい」という思いから、すまいるでの運動や認知機能向上のためのト

レーニングに力を入れてきた。

【MMSEや身体測定で効果を確認】

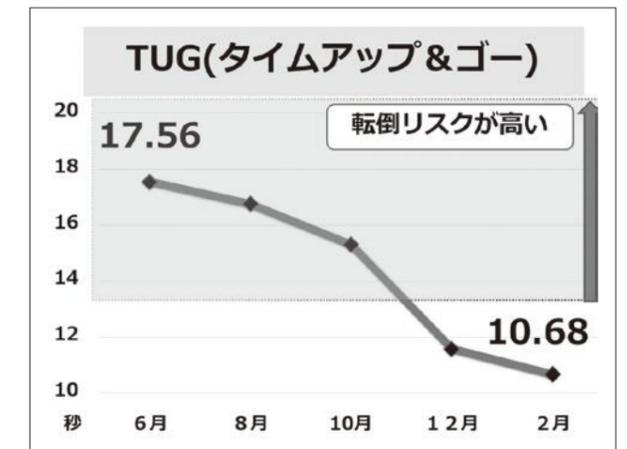
MMSEの最終評価は23点で、軽度認知症の疑いがあるという範囲であった。開始当初、Iさんは日付や時間、今いる場所などの「見当識」に低下がみられた。その後、コグニサイズと並行して行った検査では、形を模写する課題で正確性が上がったり、正答には至らないながらも見当識のズレが小さくなったりと、細かな点での変化がみられた。また、数値には反映されないが、会話の疎通性が上がり、会話を楽しむことのできる機会が増えた。(図③)

図③



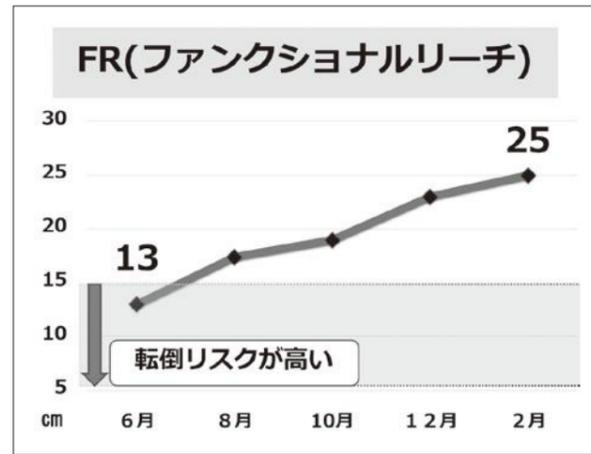
TUG(タイムアップ&ゴー、立ち上がって歩行し戻す時間を測る)は、動的バランスを診る項目で、13.5秒以上だと転倒するリスクが高まるとされている。Iさんは、6月時点では17.56秒と、転倒するリスクが高まる範囲内だったが、2月には10.68秒と正常範囲内になった(図④)。

図④



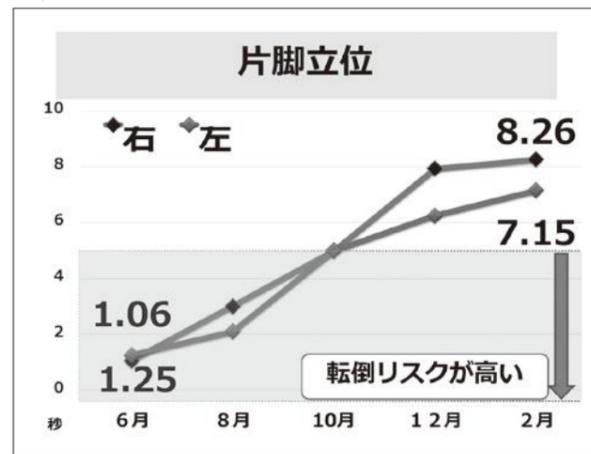
FR(ファンクショナルリーチ、腕を前に伸ばした距離を測る)は、静的バランスを診る項目で、15cmが転倒予測の境界とされている。Iさんは、6月時点では13cmと、転倒リスクが高くなる範囲だったが、2月には25cmと正常範囲内になった(図⑤)。

図⑤



片脚立位は、60歳を過ぎると数値が急激に減少し、5秒以下で転倒の危険が高くなるとされている。6月時点では、両脚とも転倒の危険が高い状態であったが、コグニサイズを続けてきたIさんは、2月には右が8.26秒、左が7.15秒とバランス機能が向上する形となった(図⑥)。

図⑥



【家庭内での変化】

コグニサイズを通してのIさんの変化は以下の通りである。
 ①介護負担の減少により、すまいるの利用回数が週4回から週3回となった。
 ②身体機能の向上により、介護用ベッドを返却することができた。
 ③トーストやうどんなどの簡単な調理が再びできるようになった。
 ④以前のように足腰も強くなり、季節を感じられる念願の畑仕事を再開することができた。
 ⑤2021年2月の介護保険の更新で、要介護3から要介護2となった。

「住み慣れた自宅で安心して暮らしたい」というニーズは達成されつつあり、これからもコグニサイズを続けたいとご本人も意気込んでいる。

【地域交流】

Iさんは自宅だけでなく、すまいるファームでもサツマイモ作りに取り組んだ。利用日には、水やりや肥料をあげるタイミ

ングなどをスタッフにアドバイスしてくれた。この取り組みが近隣の保育園との交流にも繋がった。地域社会において核家族化が進む中、園児が高齢者と関わる貴重な場面となり、Iさんのモチベーションの向上にも繋がっている(写真②)。

写真②



【Iさん以外にも効果が】

コグニサイズの実施により、Iさん以外にも、ご家族・利用者様からたくさんの喜びの声をもらうことができた(表①)。

表①

ご利用者様・ご家族様の声	
<ul style="list-style-type: none"> 退院後元気になる喜びです 送迎車に乗りやすくなりました 身体と頭の活性化 最高です 体操のお陰で寝たきりにならずに済んでいます 足腰がすこし強くなった気がします 気持ちが晴れやかになり 動かせばできるんだと実感 出来ても出来なくても笑いもあり 楽しくできる運動 など 	

まとめ

すまいるでコグニサイズを楽しく継続することで、足腰が丈夫になり、認知機能の向上や介護度の改善に繋がるなど良い結果を生んでいる。「認知症高齢者の増加」という社会全体の課題に対し、すまいるも微力ながら貢献できるのではないかと感じている。

認知症はおおまかに4つに分類される(アルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症、脳血管性認知症、前頭側頭型認知症)。今後の展望として、コグニサイズがどの認知症に有効なのか、またどの程度進行した認知症に有効なのかなどを考察しながら進めていきたい。

法人理念にもある通り、地域のニーズにパイオニア精神で取り組み、すべての方が住み慣れた地域でいつまでも、互いに寄り添いながら暮らせる福祉社会の実現を目指していきたい。

参考) 島田裕之(国立長寿医療センター)「認知症予防運動プログラム コグニサイズ入門」(ひかりのくに 2019年7月出版)

紡ぐ健康への第一歩

～落薬0(ゼロ)に向けて～

生活支援員

たにぐち あきかず

谷口 彰一



服薬支援は、利用者様の健康管理において必要不可欠な支援である。今回、薬関係の事故として頻発する落薬に着目した。PDCAサイクルに基づき、ヒューマンエラー発生の要因を分析し改善策を講じた。落薬ゼロ実現のための取り組みを通じ、利用者様の健康管理に寄与できたと同時に、職員の意識変化を確認しチームとしての発展にも繋がった。

目的

服薬支援は利用者様にとって必要不可欠な支援である。紡での薬関係の事故の中でも落薬事故に着目し、ヒューマンエラー発生の要因を考察した。課題に対して「利用者様要因」なのか「職員要因」なのか、それぞれの要因を分析し、落薬ゼロに向けての取り組みを実施した。

実施内容

過去の落薬事故データを見返し、どの場面でヒューマンエラーが発生したのか、法人のマニュアルに沿って確認した。そしてその落薬事故の改善策を立案し、落薬ゼロを実現させるため以下の取り組みを実施した。

【取り組み1】

1.責任の所在の明確化

これまで、薬包をケースから取り出し、服薬後に同じケースに戻すという方法を実施していた。しかしこの方法では、誰がどの利用者様に服薬支援したのか後から確認ができないという課題があった。そのため、食事介助にあたる職員毎のケースを準備し、服薬介助を行った職員は指定のケースに空の薬包を返却するという仕組みに変更することで、責任の所在を明確にした(写真①)。

写真①



2.薬カート、置き場の改良

薬カートは医務室にあり、毎食時の服薬の都度、医務室から食堂に持ち運ぶ必要があった。そのため持ち運ぶ際の落薬防止として、薬カートに蓋を設置した。また食堂の薬カートを置く場所にライトを設置して明るさを確保し、環境に左右されないようにした。

2020年度より以下の取り組みを加えた。

【取り組み2】

1.薬包を破棄するタイミングの変更

食後、薬包を破棄した後に食堂の掃除をしており、落薬発見時には対応策に繋げることができなかったため、掃き掃除を実施後に薬包を破棄することとした。

2.ガールベースの導入(写真②)

服薬した薬が口からこぼれ落ちたり、吐き出したりした際に、落薬に繋がらないよう、ガールベース(うがい受けの容器)を導入した。しかし以下の課題が表出した。

《課題点》

- ①ガールベースは本来、うがい後の水を受ける際に使用するものであるため、利用者様が間違えて薬を吐き出すことがあった。
- ②ガールベースを持つのは利用者様であるが、両手を使

うことが困難な利用者様の場合、職員が片手でガーグルベースを持ち、もう片方の手で服薬を行う必要がある。その際、不安定な姿勢での介助となるため、落薬に繋がるリスクがあった(写真③)。

写真②



写真③



改善策として、以下の新たな取り組みを導入した。

【取り組み3】

1.お薬キャッチエプロンの導入

ガーグルベースの代替案として、普段食事の際に使用しているエプロンを改良し、薬をキャッチできるようにした(以下:お薬キャッチエプロン、写真④)。

写真④



職員の意見を取り入れ、エプロンの色を変え、落薬時に発見しやすいよう改良を加えた。

結果、ガーグルベースの時とは違い、間違えて吐き出すことはなくなった。

2.服薬シミュレーションの実施

過去の落薬事故データを分析し、事故を起こしやすい職員を対象とした服薬シミュレーションを実施した(写真⑤)。

写真⑤



結果、シミュレーションを通して互いに指摘し合う場面が見られ、自身の介助時の癖に気付くと同時に、失念している確認動作の理解にも繋げることができた。

3.個別対応化

服薬時に事故を起こしやすい利用者様に対する投薬方法の見直しを図った。その事例について記載する。

事例

Nさん 80代 女性
障害支援区分/6

【それまでの経緯】

食前の服薬拒否があり、トロミやお茶ゼリーを使用し服薬しても、飲み込んだかどうかの確認が難しく、落薬に繋がるリスクがあった。

【実践したこと】

Nさんの障害特性に合わせた個別のエプロンを作成した(写真⑥)。

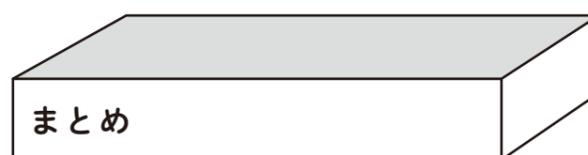
写真⑥



形はお薬キャッチエプロンと同様だが、Nさんの体型に合わせて、口元からエプロンまでの長さを調整し改良した。併せて服薬時の抵抗がないよう、食事開始時よりお薬キャッチエプロンを装着してもらった。

【結果】

服薬後に可能な限り口腔内の確認を行った上で、万が一薬の吐き出しがあったとしても、落薬に繋がることのない仕組みを導入したことで、Nさんの落薬事故は起こらなくなった。



取り組みを通し、職員意識の変化を確認するため、アンケートを実施した。その結果、「一つひとつの動作とその意味の理解に繋げることができた」という回答を、ほぼ全ての職員から得ることができた。

今回、落薬事故ゼロ件に向けての取り組みを続けてきたが、チームとして得られたことは次の3点である。

1.作り上げた風土

取り組みを発展させるチーム作りの土壌がより強化された。

2.無関心からの脱却

当事者意識を持ちアイデアを出し合うことができた。

3.議論を継続する大切さ

より良い支援を求めて、チーム全員で話を続けた。

最後に、約2年間落薬事故防止に向けて取り組みを続けてきたが、落薬をゼロにするという目標は未だ達成できていないという結果も受け止めなければならない。「最初は意識を高く持ち、取り組むことができていた支援も、時間と共に意識が低下してしまう」という状況を作らないことが大切である。研修の内容ひとつにおいても、職員の意識の状態を見極め、効果的なタイミングと内容で、「互いの支援を点検し合う」という取り組みを継続することがさらなる改善を生むと考える。そして、今回落薬に対し取り組んできたプロセスは、今後施設内で発生する様々な課題に対して向き合う際に必ず必要となるプロセスとして活用できると考える。支援者が個々に持つ見えない意識を変え、それを持続させることは難しい。今回、あるひとつの課題に組織として向き合った実践を継続し、今も業務改善に繋がられていることは大きな一歩である。

今後も、この実践で得られた3つの点を忘れず、障害を抱え高齢期を迎えた利用者様の支援に携わる専門職として、日々の支援を丁寧に積み上げ、「紡」という施設名の通り、利用者様が笑顔で暮らしていけるよう皆様の健康を紡いでいきたい。

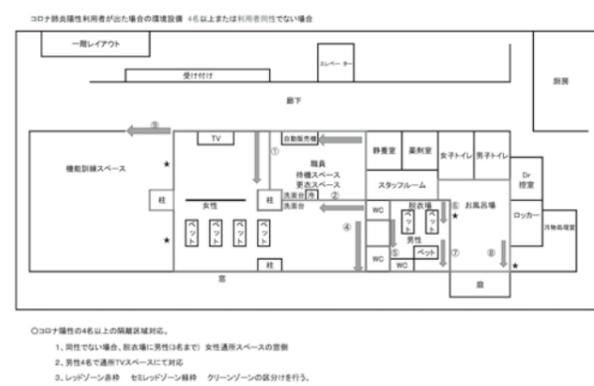
【対応策】

- ①個人用防護具の着脱方法の研修を実施した。
- ②最小限の職員体制にて安全な対応が行えるよう、利用者様が通常は生活しない通所スペースにてゾーニング分けの想定を行った(図②、③)。

図②



図③



感染予防対策 事例②

夜勤職員が濃厚接触者と判明したためPCR検査を受ける。陽性の場合、1フロア40名が濃厚接触者となる。

【実施内容】

陽性の可能性を考慮し、1フロアの感染予防対策について早急に検討した。

【課題抽出】

40名の利用者様全員を居室対応することは困難であると想定した。食事中などの飛沫感染予防も必要となる。

【対応策】

- ①接触者を最小限に抑えるため、1ユニット10名ずつにて隔離を想定し、備品確保に努めた。

- ②食事席にはビニールシートを天井から吊り下げられるよう、シートの確保を行った。

取り組み①

感染予防の観点から、高齢者施設では面会制限がされていた。煌でも2020年2月から面会制限を行っていたが、利用者様やご家族双方が顔を合わせられないことで精神的負担が発生していた。

【実施内容】

Zoomでの面会を開始した(写真②)。

写真②



【結果】

Zoomを利用することで、利用者様とご家族の接触が避けられ、安全な面会を実施することができた。またご家族によっては、ご自宅からの面会も可能となった。

【評価】

ご家族が遠方に住んでいた、身体が不自由な状態であったりしても、会話ができたといった面会が可能となった。

今後コロナが終息に向かっても、状況を判断しZoom等を利用した面会を検討していく。

取り組み②

毎週土曜、近隣の高齢者の方が在宅生活を維持することができるよう、簡単な運動に取り組むためのサポートを煌で行っていた。しかし3密を避ける観点から中止せざるを得なくなった。いつも参加していた方は、自宅にいる時間が長くなり、身体の機能だけでなく精神的な安定の低下も心配された。

【実施内容】

自宅のスペースでも実施できる簡単なヨガ教室のイベントを屋外にて開催した(写真③)。

写真③



教室には大勢の近隣高齢者の方が集まった。

【結果】

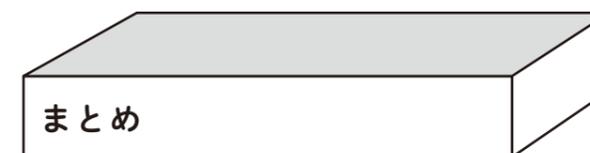
ヨガ教室の実施後、感謝の手紙を頂戴した。

以下は内容の一部抜粋である。

「健康教室もコロナの為、止む無くお休みとなり、自粛、自粛の日々、私たち高齢者の生活を一変させ、常に不安との隣り合わせの毎日でした。ヨガ教室当日を迎え25名が参加、終了後手の消毒をしながら口を揃えて、良かったわ、楽しかったわ、肩が軽くなったような気がする、と大絶賛でした。いろいろお気遣い頂きありがとうございます。」

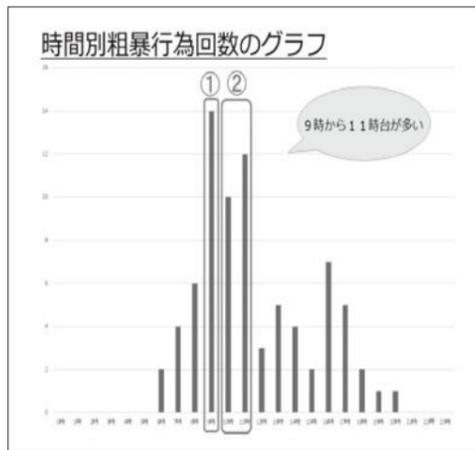
【評価】

どんな状況下であっても、地域の方との繋がりは非常に大切であると感じることができた。



長期化する感染症対策は人々に精神的負担を与える。煌でも利用者様やご家族、地域の高齢者の方、対応する職員、関わる全ての方が環境の変化とともに今までの日常が当たり前でないことに気付かされた。しかしこの変化するニーズに素早く柔軟に対応し、今まで以上に安心を追求したサービスに繋げていくことが私たちの役割であると、今回の実践研究を通して再認識できた。今後も感染予防対策と向き合う中で、常に人の幸福に繋がる行動と思考力を追求していきたい。

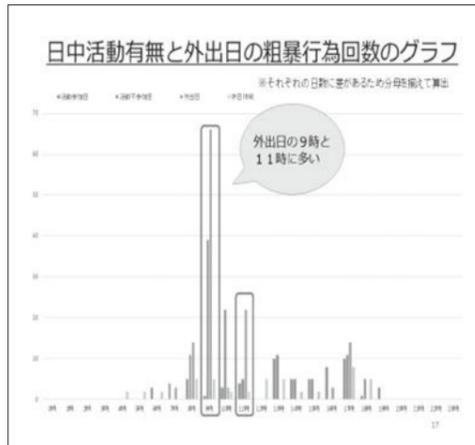
図⑦



②曜日別の傾向(図⑧)

外出日である土曜日の9時と11時に圧倒的に多い。Aさんにとって週1回の楽しみである外出が待ちきれず、外出前に気持ちが高ぶった結果行為に及びやすい。外出後も、上がったテンションを引きずったままユニットに戻ることで行為に及びやすくなっている。→外出まで人の刺激が少ない場所で過ごし、外出後も同じく刺激の少ない場所でクールダウンしてからユニットに戻ってもらう。

図⑧

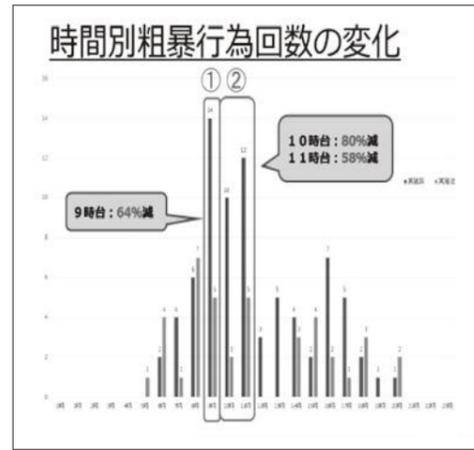


【結果】

①時間別の傾向に対して行った支援の結果(図⑨)

支援開始から対応が馴染むまでに要した期間を含めた3か月間の月平均とその翌月1か月を比較したところ、9時台は64%減、10時台は80%減、11時台は58%減であった。

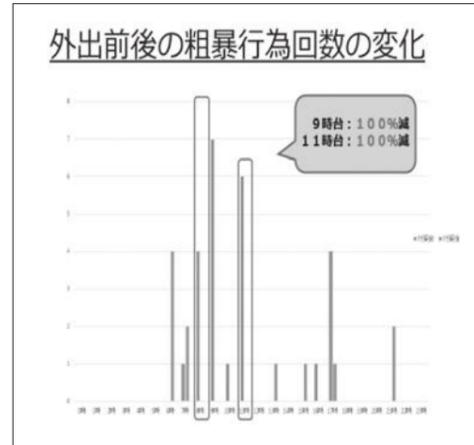
図⑨



②曜日別の傾向に対して行った支援の結果(図⑩)

支援開始前後2か月を比較したところ、9時台、11時台共に100%減であった。

図⑩



まとめ

利用者様の個人要因や課題行為にのみフォーカスしていると、潜在的にマイナスに捉えがちであり、利用者様自身に変わりを求めてしまう。ICFの概念により、考え方を変換することができた。利用者様の生活上の困難さに焦点を置き、環境面にも等しく目を向けることが大切である。また、課題行動そのものを無くすだけでなく、その人が「困っていること」は何なのか模索することが必要と気付かされた。

職員の過去の経験や印象だけで判断するのではなく、詳細な記録から客観的に行動を捉えることで見えてくるものがあった。根拠に基づいて支援を行うためには、この点も重要だと考える。

今回Aさんの粗暴行為について取り上げたが、このような問題行動がゼロになったとしても、それで支援が終わるわけではない。今まで課題があるために生活が制限されていたと思われるが、ご本人が望むより豊かな生活を送れるようサポートしていきたい。

参考) ①世界保健機構(WHO)/ICF国際生活機能分類-国際障害分類改訂版-/中央法規出版株式会社/2005年出版
②独立行政法人国立特殊教育総合研究所/ICF(国際生活機能分類)活用の試み-障害のある子どもの支援を中心に-/株式会社ジアース教育新社/2005年出版

新しい食事提供方法の導入

～温かくおいしい食事を目指して～

管理栄養士

おくだ なほこ
奥田 奈穂子



利用者様への食事提供において、現行の集中調理方式は、調理から喫食までに要する時間が長く、喫食時には冷めていることが課題である。解決に向けて、新しい提供方式のニュークックチルシステム導入を順次進めている。導入にあたり、冷却保管・再加熱の温度や蒸気量の設定、運搬方法、献立に適した提供方法について検証した。導入した施設からは、利用者様の満足度向上と共に、新型コロナウイルス感染症対策としても適していることが窺える意見があがっている。

目的

城陽エリアの食数は、昼食で約400食と多く、調理終了から喫食までに長い時間を要する。大量調理衛生管理マニュアルに準拠しつつ利用者様の満足度を上げるため、従来とは異なるシステムとしてニュークックチルを導入することとした。

【検証内容】

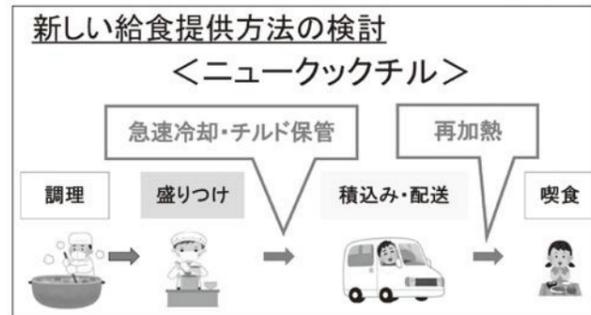
- ①再加熱カートの種類
- ②食器
- ③配送方法
- ④再加熱カートの設定内容(温度・蒸気量・時間)
- ⑤料理による仕上がりの違いへの対応

実施内容

【ニュークックチルシステムとは(図①)】

従来の給食提供は「厨房で調理→車で配送→施設で盛付→喫食」という流れ(クックサーブ)であった。ニュークックチルシステムでは「厨房で調理・一部盛付・急速冷却・チルド保管→車で配送→施設で再加熱・一部盛付(米飯・汁物)→喫食」となる。再加熱(保温含む)は計1時間実施する。

図①



【実践内容】

- ①再加熱カートの種類決定
メーカーの展示場の見学や試食、機械貸し出しによる試作等を行った結果、熱風と共に蒸気が出る加熱水蒸気式の機械を採用することとした。蒸気が加わってふっくらと仕上がりがやすい点、厨房で管理しやすい点を評価した。
- ②食器の決定(※1)
低温・高温に耐えられる専用の食器で、熱と蒸気を効率よく食材に伝えるため蓋も使用する。
- ③配送方法
保冷車に変更し、盛付後の料理を安定して配送できるよう車内に棚を設置した。再加熱カートにセットするため、おかず類は加熱開始までに施設に運搬しなければならない。そこで当日調理の米飯・汁物等を配送する便と2回に分けて配送することとした。
- ④再加熱カートの設定
試作を重ね、温度・蒸気量・時間を決定した。最終的に

はメーカーの基本設定よりも、加熱の温度・蒸気量を高くし、時間を長く、冷却温度は低く設定した。

⑤料理による仕上がりの違いの対応例

- ◆肉の炒め料理・焼きはんぺん
メーカーの基本設定では、肉の端が固くなり、焼きはんぺんは黒く焦げたようになって縮んでしまった。設定内容変更後は、肉は柔らかく、はんぺんはふっくらと仕上がるようになった。
- ◆カレーのようなルウ料理
温度が上がりにくいため、ルウの固さを緩め、具は小さくカットした。しかし、食器に接している部分が固まってしまうため、厨房のオープンでまとめて再加熱する方法に変更した。
- ◆麺類や行事食の一部
従来の方法(クックサーブ)が適していることが分かったため、献立に応じて作業内容を変更した。

⑥食品検査の実施

ニュークックチルでは、調理後急速冷却・チルド保管し、翌日再加熱する。冷却と加熱水蒸気による殺菌効果は期待できる(※2)が、安全に提供できているか確認するため月1回食品検査を実施している。

まとめ

ニュークックチルシステム導入後の施設(例:障害者支援施設 和、図②)では、利用者様からは「温かくておいしい」、職員からは「残飯が減った」「配膳の手間が少なくなった」といった意見があった。

図②



現在は、ニュークックチルシステムで提供する施設(障害者支援施設 和・凛)と、従来の方式(クックサーブ)で提供する施設とに分け、2つの方式で運用している。そのため、厨房

の作業は煩雑化しているのが現状である。しかし、各施設にニュークックチルシステムを導入していくことは、給食配膳のシステム化と同時に、対面作業減により新型コロナウイルス感染予防策としても有効であると考えられる。

ニュークックチルシステムの整備により、今以上に安全で、温かくおいしい、利用者様の満足度の高い給食運営を目指していく。

参考) ※1 株式会社三信加工HP

※2 株式会社アイエスHP

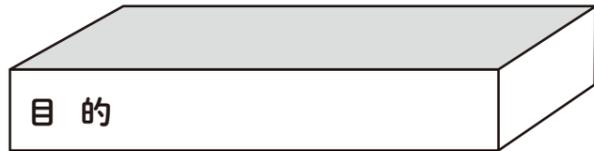
支援のための第一歩

～簡易PEP-3検査で見えた特性～

地域福祉支援センター島本 デイセンターふらっぶ(以下ふらっぶ)では、利用者様の特性理解が不十分であり、現在の作業や支援について、ルーティンなのか理解して取り組んでいるのかの判断が難しいことが課題として挙がっていた。特性理解を深めるためのPEP-3検査の項目を理解面に絞って簡易化することで即効性を高めた。1か月あたり3～4名、1年で定員である40名全ての方を対象に実施した。検査自体の精度を高めながら、検査結果を基に個別支援の向上に繋げることができた。

生活支援員

わだ しょうた
和田 将太



目的

ふらっぶは2019年4月に開所したが、利用者様の特性理解が不十分であり、前施設からの支援内容を継続していた。そこで特性理解を深めるためのPEP-3検査の実施を考えた。しかし検査キットの数、法人全体での対象者の人数を考えると、ふらっぶでは1年間で6名程度の実施が精一杯であった。そこで全利用者様に迅速にアプローチすることを目指し、項目を絞り理解面に特化した検査とすることで、短期間で多数の方の検査を実施することができれば、利用者様への特性理解を深められると共に、支援内容の改善に繋ぐことができると考えた。



実施内容

検査項目の絞り込みにあたり、当法人のスーパーバイザーである澤月子氏より、言語面や認知・適応面から言語の表出や理解の特性を引き出すこと、言語理解が不十分な方への有効な方法を知るためマッチングも重要であるというアドバイスと検査資料を受け取った。アドバイスと資料を参考に、コミュニケーション領域の表出言語、理解言語を軸として、2020年6月に全18項目の簡易版検査内容を確定した(表①)。検査評価のばらつきを防ぐため、全ての検査において、過去にPEP-3検査を経験済の職員が、主任を中心として2

名体制で実施することとした。

同月に初めての検査を実施したが、実施手順に改善点が見られたため、手順に変更を加えた。6月から10月まで同様の形で検査を実施した。

2020年11月、澤svが巡回指導のためふらっぶに訪れた際、簡易PEP-3検査について報告を行った。その際、認知/前言語部分の「物の分別」を加えることで、視覚理解度について評価するよう指導を受けたため、11月より1項目を追加した全19項目で検査を実施した(表②)。また、障害特性等様々な理由で言葉の表出が無い方や理解が難しい方については、マッチングや模倣等の対応可能な検査のみを実施した。写真①は、全19項目の検査にて使用する道具である。

写真①



1回の検査所要時間が、通常版では2時間30分程度かかるのに対し、簡易版は使用道具及び項目数の少なさから、15分程度に収めることができた。検査所要時間を短縮したことで、1か月平均4名実施することが可能となった。

表①

PEP-3簡易版 採点表				
氏名:		検査日: 年 月 日(歳 ヶ月)		
課題・道具	No	合格	めばえ	不合格
自分の名前を聞かされると答える	1			
自分の性別を聞かされると答える	2			
短文(3～4語文)の復唱	3			
2段階の指示に従う ブロック8個・コップ	4			
言語指示に従う コップ	5			
物の名前を言う 犬のぬいぐるみ	6			
言語指示に従う コップ・ボール・犬のぬいぐるみ・箱・袋	7			
3つの動作の指示を実行する	8			
「こっちおいで」の 簡単な指示に従う	9			
7つの物の名前を言う 靴下・コップ・歯ブラシ・スプーン・鉄・壺・鉛筆	10			
7つの物と写真のマッチング 靴下・コップ・歯ブラシ・スプーン・鉄・壺・鉛筆	11			
7つの物と描画のマッチング 靴下・コップ・歯ブラシ・スプーン・鉄・壺・鉛筆	12			
7つの物の使い方 靴下・コップ・歯ブラシ・スプーン・クレヨン・壺・鉄	13			
検査場面で適切に視線を合わせる	14			
具体的な報酬によって動機づけられる	15			
相手から褒められることに 動機づけられる	16			
助けを求めるのに言葉や動作を使う	17			
「誰・何・どこ・いつ・どのように」などの 質問に答える	18			

表②

PEP-3簡易版 採点表				
氏名:		検査日: 2021年 月 日(歳 ヶ月)		
課題・道具	No	合格	めばえ	不合格
自分の名前を聞かされると答える	1			
自分の性別を聞かされると答える	2			
短文(3～4語文)の復唱	3			
2段階の指示に従う ブロック8個・コップ	4			
言語指示に従う コップ	5			
物の名前を言う 犬のぬいぐるみ	6			
言語指示に従う コップ・ボール・犬のぬいぐるみ・箱・袋	7			
3つの動作の指示を実行する	8			
「こっちおいで」の 簡単な指示に従う	9			
7つの物の名前を言う 靴下・コップ・歯ブラシ・スプーン・鉄・壺・鉛筆	10			
7つの物と写真のマッチング 靴下・コップ・歯ブラシ・スプーン・鉄・壺・鉛筆	11			
7つの物と描画のマッチング 靴下・コップ・歯ブラシ・スプーン・鉄・壺・鉛筆	12			
7つの物の使い方 靴下・コップ・歯ブラシ・スプーン・クレヨン・壺・鉄	13			
物の分別 ブロック8個・チップ8枚・コップ2個	14			
検査場面で適切に視線を合わせる	15			
具体的な報酬によって動機づけられる	16			
相手から褒められることに 動機づけられる	17			
助けを求めるのに言葉や動作を使う	18			
「誰・何・どこ・いつ・どのように」などの 質問に答える	19			

事例①

Aさん 30代 男性
障害支援区分/3
知的障害

【それまでの経緯】

就労継続支援B型を月22日利用中である。取り組んでいる紙袋への紐通し作業のうち、「穴に紐を通す」「紙袋を10枚数える」という工程は実施できる。その他の作業内容について

では、写真入りの作業手順書を作成するも大きな変化は見られず、習得には至っていなかった。

【実践したこと】

簡易PEP-3検査の結果、得意な面として、1段階の指示は実行できる・マッチングは問題なく行える・言語で援助を求められる・具体的な報酬に動機付けられること、苦手な面として、2段階の指示は実施不可・抽象的な言葉の理解は難しい・課題の意図の読み取りが不十分、という特性が分かった。

検査で判明した特性を生かし、作業到達度チェック表を

作成した(写真②)。

写真②

ひもとおしぎょう チェックひょう				
●きょうができているところに、イラストカードを貼ります。 ●すべてうまくいって、いっしょにがんばりましょう。				
ひもとれ	ながそろえる	ひもをすぶ	むすびのちょうせい	ふりょうひん
10まいかぞえる	はこにいれる	ひもはれ	ひもならべ	ふくろのきず

作業内容を細分化することで、1段階の指示で実行できる形とし、問題なく実施できるようになった箇所にはご本人が好む歌手の写真を貼ることで、モチベーションの向上に繋がった。

【結果】

1工程ごとに職員の見本を模倣・職員の傍で実施・不十分な時には再度職員の見本という流れを繰り返しながら、単独で問題なく実施することができるに至った。その結果、2か月で全工程を自立して実施できるようになった。

事例②

Bさん 20代 男性

障害支援区分/6
知的障害 自閉症(重度)

【それまでの経緯】

多動傾向であり、エコラリア(相手の言葉を繰り返すこと)や大きな声出しが日常的に見られる。急な予定の変更にも弱く、自身が興味のあること以外は伝わりにくい。日中の作業についても、日によっては取り組まず寝ていることが多い。

2020年6月初旬、保護者様より相談があった。「他事業所で課題のある行動が増加傾向にあり、自宅でも落ち着きがない日があり精神科薬を増薬している」とのことであった。ふらっぶでは安定しているため、他事業所を含めて情報の共有を行うこととした。

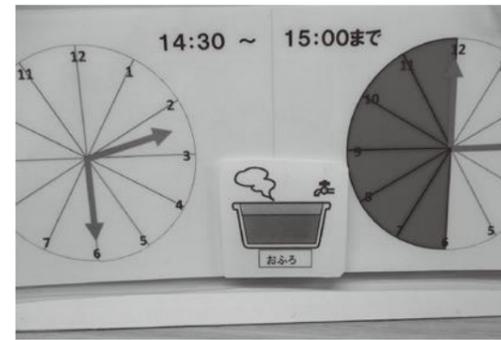
【実践したこと】

緊急性が高い案件と捉え、当初8月に実施予定であった検査を6月に実施した。得意な面として、マッチングは問題なく行える・教材は見ても理解できる・日常言語、経験あることは理解できること、苦手な面として、2語文の指示は遂行不可・複数の同一物があってもひとつに固執する・援助が求められない・特定の感覚刺激にこだわる、という特性が分かった。

視覚理解度の高さを活かし、日めくり形式で活動内容を提

示した。スケジュールについては、日中の作業内容やご本人が好む入浴の時間を示すことで、見通しが持ちやすい形での支援を実施した(写真③)。

写真③



【結果】

ふらっぶでの大きな様子の変化は見られなかった。簡易版PEP-3検査の結果と現状の支援内容をもとに、7月末に他事業所と協議した。保護者様とは8月に電話相談と、10月に面談を実施した。その結果、他事業所での課題のある行動が減少し、服薬状況も改善され、ご本人の安定に繋げることができた。

まとめ

今回の検査結果から、ふらっぶの利用者様は、2段階の指示に従う・助けを求めるのに言葉や動作を使う・「誰・何・どこ・いつ・どのように」などの質問に答える、という項目では半分以上の方が「めばえ」という結果から、言語指示だけでは理解が難しく自身でヘルプを出せない方が多いため、視覚支援の有効性が高いという特徴が見えた。簡易PEP-3検査の準備と実施は容易であり、検査自体は簡易ながらも結果の正確性は確かである。そのため通常版PEP-3検査実施の6名だけでなく、施設定員数でもある残りの34名の利用者様全員に対してのアセスメント精査と、個別支援の向上や次年度の支援計画考慮要素に繋げることができた。また簡易版を実施することで、次年度以降の通常版PEP-3検査の対象利用者様の優先度を示す指針としても有効である。

今回の検査項目はコミュニケーション領域に特化しているため、運動面や認知/前言語の部分での項目は少ない。だが今回の検査の有効性から、利用者様の特性に合わせた項目の組み換えを行うことで、通常版PEP-3検査未実施の方に対しても課題に合わせて速やかにアプローチすることができると思われる。

今後は、実施の即効性と正確性の高さを活かして、ふらっぶの利用者様だけでなく、新規利用者様や併設されているショートステイ利用者様にも実施していく。

地域移行を目指して

～強みに着目した支援～

生活支援員

たなだ ゆきこ
棚田 雪子



魁は支援方針として地域移行を目指しており、「幼少期から続く他害行為」等の長期化する課題に対し、どのように解決していくべきか支援を通して検証している。今回事例として挙げるAさんに対して、職員がマンツーマン対応で見守りをする中で、精神的に不安定になりやすい環境や時間帯を抽出し、根本的な原因を探ることとした。結果、不安を感じた時に相談できる職員とその所在が明確であれば、他害行為に発展しにくいことが分かった。

目的

Aさんは普段言葉でのコミュニケーションが可能だが、精神的に不安定になると他害行為や破壊行為を繰り返してしまう。その行動を分析する中で、「魁ではなく、他施設の窓ガラスや公用車を壊そうとする」、「冬季には寒さから衣類を破らない」等の行動パターンから、完全に我を忘れてのパニックではなく、自分が不安を感じていることを誰かに伝えたいというコミュニケーション手段のひとつではないかと仮説を立てた。そして本当に伝えたいこと、不安に思っていることを適切なコミュニケーション方法で伝え、解決できるという成功体験を積み、不適切な行動は限りなくゼロに近づけるのではないかと考えた。

実施内容

周囲の利用者様やAさん自身が安心できる生活環境の確保と、不適切な行動が表出するタイミングや不安を感じる根本的な原因を探るため、職員が24時間見守りを行うマンツーマン対応を実施した。職員が常にそばにいるという環境が整備されたため、不適切な行動が表出する回数は激減した。しかし、課題が表出しにくくなれば支援終了ではなく、地域移行に繋がるスキルとして、「本当に伝えたいことを適切なコミュニケーション方法で伝えること」を今後の克服すべき課題とし、

一人で過ごせる時間を増やすためマンツーマン対応を段階的に解除していった。

Aさん 20代 男性

障害支援区分/5
療育手帳B判定

【それまでの経緯】

ご家族等への暴力行為によって自宅での生活が難しくなり、13歳の頃から障害児入所施設にて過ごす。施設から支援学校に通い、卒業後も自宅へ戻ることなく魁へ入所した。その際、他事業所での作業体験中に他者からの叱責を受け、自信を喪失したままでの利用開始となったため、しばらくは何かにつまらぬような表情で過ごしていた。

入所後9か月が経過した頃、精神的に不安定となることが増え、建物や車のガラスに向かって石を投げて割ったり、2階居室から衣類や小物を屋外に向かって投げたりする行為が表出するようになった。それらは徐々にエスカレートし、テレビ、CDプレイヤー、タンスなど、居室内にあるすべての家具を破損するまでに至った。また、Aさんの訴えを職員がその場で解決できない時に、大声を上げて職員に手を上げるような行動も頻回となった。

【マンツーマン対応】

2019年11月、激しさを増す他害、不適切行為に対し、24時間体制にてマンツーマン対応を開始した(表①)。

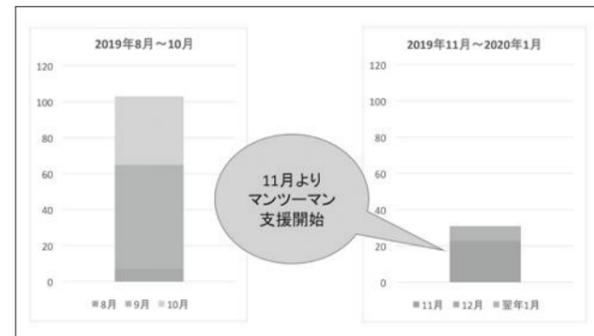
表①

Aさんの日課	朝礼後～昼食	昼食後～夕食	夕食後～就寝	(翌)起床～朝礼
対応職員	日勤者	日勤者	夜勤者	明け者
場 所	対応者の所在場所		夜勤・明け者の動きにあわせて移動	
どのように	周りの利用者様に危険が及ぶ時以外は一定の距離を保ちながらAさんの行動を見守る			

対応のポイントとしては、「窓ガラスを割る＝職員と関わるができる」といった誤ったコミュニケーション手段が身につかないように、他者に危険が及ぶ時を除いては、一定の距離を保ちながらAさんの行動を見守ることとした。

精神的に不安定な場面で表出する行動は、2019年8月から10月までの3か月で100回を上回っていたが、マンツーマン対応実施後の11月から2020年1月までの3か月には、約40回にまで減少した(図①)。

図①



対応の結果、以下の2点が明らかになった。

- ①午前の作業開始前に不安を口にすることが多い。
 - ②食事場面や入浴中には精神的に不安定となることが少ない。
- この結果を基に、以下の仮説を立てた。
- ①職員配置や作業予定など、一日の見通しが分からないことに不安があるのではないかと。
 - ②目的がはっきりしている場面では、それを達成することに意識が集中するため、不安が募りにくいのではないかと。

【マンツーマン対応解除】

仮説を基に「一人で過ごせる時間を増やしていく」ことを目的として、夕食後～就寝までのマンツーマン対応を時間限定解除し、続いて昼食後～午後の作業終了までの対応を段階的に解除していった(表②)。

表②

Aさんの日課	朝礼後～昼食	昼食後～夕食	夕食後～就寝	(翌)起床～朝礼
対応職員	日勤者	日勤者	夜勤者	明け者
場 所	対応者の所在場所		夜勤・明け者の動きにあわせて移動	
どのように	周りの利用者様に危険が及ぶ時以外は一定の距離を保ちながらAさんの行動を見守る			

…マンツーマン対応解除

解除した時間帯について、Aさんが過ごしたい居場所を職員が事前に聴き取り、意図的に距離を保ちながら1時間おきに様子確認を実施した。解除後、Aさん自身で過ごしたい場所について選択を迫られる場面では不安な表情が見られること、朝礼後から作業開始前までの間に不安定になりやすいたことが明らかになった。

マンツーマン対応の全面解除に向け、以下の3つの仮説を立てた。

- ①午前の作業開始までの間に一日のスケジュールを伝えることで、課題が表出しにくくなるのではないかと。
- ②午前の日課を問題なく進行できたという成功体験が、午後の日課を進行するにあたっての精神的な安心材料となり始めているのではないかと。
- ③マンツーマン対応で職員がAさんのそばにいることよりも、困った時に話を聞いてくれる職員が誰なのか、そしてどこにいるのかが明確であることの方が、Aさんの精神状態に大きく関わるのではないかと。

仮説に基づき、以下2点の対応ポイントに注意しながら、2020年7月よりマンツーマン対応を24時間全面解除した。

- ①自分で過ごす場所を選べないときは、職員が「それでは〇〇で過ごしてはどうですか?」と選択肢を提示する。
- ②午前の作業開始までに当日対応する職員が誰なのかを明確にし、その職員がどこにいるのかをAさんに伝える。

まとめ

今回の支援で分かったAさんの強みは、以下の3点である。

- ①一日の予定を知ることで見通しを持ち、その日の活動に取り組める。
- ②困ったことを聞いてくれる職員が明確であれば、積極的に不安を打ち明けられる。
- ③常に職員がそばにいても、出勤する時間や居場所を説明することで、相談できるタイミングが把握できる。

Aさんにとって一番重要なことは、自分で解決できない不安なことを正しいコミュニケーション手段を用いて誰かに伝え、解決方法を知ることだと分かった。

現在も、初めて経験する作業や新しい行事に取り組む時は、精神的に不安定となりやすく不適切な行動に発展してしまうことがある。しかし、以前と比べて明らかに違うことは、精神的に不安定となる状態が長期間続くという課題はなくなったという点である。一度不安定な状態になると、冷静さを取り戻してから自分の不適切な行動を思い出し、再び不適切な行動をしてしまうといった悪循環を繰り返していた当時と比較すると、大きな変化があったといえる。

そして、「本当に伝えたいことを適切なコミュニケーション

方法で伝える」ことのできるツールとして、絵カードや日記、スケジュール帳などを活用し、誰に対しても困ったことを打ち明けられるような支援へと発展させていきたい。

激しい他害や破壊行為等、不適切な行動が目立つ利用者様は、地域移行が後回しになりがちである。しかし、課題となる行動を理由に地域移行を諦めることは、ご本人の経験の機会や活躍の可能性を奪うことに繋がってしまう。不安なことを間違った行動ではなく、言葉で伝えたり自分自身で不安の解決策を見つけられるようになってきたりすることで、外出の機会や地域の福祉サービス利用等、地域での活躍の可能性は広がっていく。魁ではそういった可能性に目を向け、引き続き強みに着目した支援を続けていく。

見えない不安から 安心できる暮らしへ

～パターンを基盤とした生活様式～

Iさんは突然目が見えなくなり、多くの課題が見られるようになった。それは見えないことによる不安が原因であると考えられる。どうすれば安心して生活できるか、職員間で話し合い、統一した支援を実施し評価を行った。統一した支援でパターンに基づいたIさんの生活様式を形作ることによって、Iさんは少しずつ安心して生活できるようになった。

生活支援員

やま さき あきら

山崎 晃



目的

Iさんは白内障が進行し、目が見えなくなった。それにより以下のような課題が現れた。

- ①手引き歩行をするが途中で立ち止まるようになった。
- ②活動の誘導に応じられない。
- ③薬を吐き出すようになった。
- ④食事中に大声を出したり、自分の台を投げたりなど興奮するようになった。

目が見えなくなってから出てきた課題であるため、見えないことによる不安が原因と考えられる。そこでIさんが安心して生活できるよう支援を考えた。

実施内容

調査したところ、職員によって支援方法が異なることが分かった。支援がバラバラであるため、Iさんは余計に不安を抱えていると考え、安心してもらうために支援内容を以下のように統一し、実践した。

- ①職員の肩と手を持ってもらい、ルートを統一。
- ②次の活動を知らせる具体物を作り、Iさんに伝える。
- ③米飯と汁物を最初に食べた後に服薬。
- ④食べ終わりが分かるよう支援。

Iさん 50代 男性

障害支援区分/6

ダウン症、先天性両眼白内障

事例①

手引き歩行をするが、途中で立ち止まるようになった。手引きの方法や歩行のペース、誘導のルートが、職員によって異なっていたためと考えられる。

職員の肩と手を持ってもらい、誘導するときはルートを統一した(写真①)。その結果、途中で立ち止まることがなくなった。

写真①



事例②

活動の誘導に応じなかったため、Iさんが安心してできるよう次の活動を知らせる物を作った。堆肥作業に行くときは作業用手袋、入浴のときはシャンプーボトル、粘土活動のときはタオルを渡すこととした(写真②)。その結果、次の活動を理解し誘導に応じるようになった。

写真②



事例③

Iさんの目が見えなくなってから、トレーに食事全てを載せていた(写真③)。

写真③



目が見えていたときの支援とは違うため、Iさんのパターンを崩したと考えられた。

トレーに米飯と汁物のみ置いて最初に食べてもらい(写真④)、次に服薬、その後におかずという順で提供した。

写真④



その結果、薬を吐き出さなくなった。

事例④

食事が進まない時、関わると興奮してさらに食事をしなくなり、退室を促しても応じない。Iさんの興奮が続くことで他の利用者様も一緒に興奮するようになった。Iさんはおかずを自ら食べていないため、食べ終わりが分からないのではないかと考えられた。

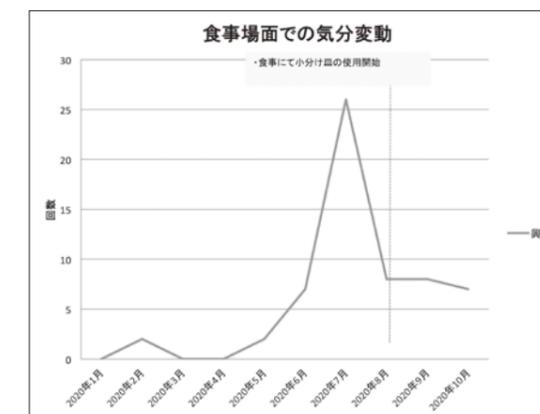
そこで最初に米飯と汁物を食べてもらい、次に服薬してもらった。投薬後、連結した小皿を用いて食べ終わりが分かるようにした(写真⑤)。

写真⑤



それに加えて口を拭くことで食事の終わりを理解してもらった。その結果、興奮することが少しずつ減少した(図①)。

図①



まとめ

目が見えないことで不安を抱えるIさんに安心してもらうためには、統一した支援を実施し、パターン化することが重要である。Iさんの問題は今後も現れると考えられる。安全であればIさんの行動を受け入れ、対策が必要な問題については統一した支援でパターンに基づくIさんの生活様式を形作っていく。

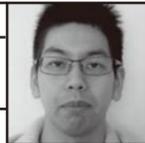
地域密着型施設の役割

～地域との懸け橋となるために～

凛ではこれまで様々なイベントを開催してきたが、コロナ禍で縮小・中止せざるを得ない状況となった。かねてから交流のある保育園より、生き物についての取り組みであれば子どもの興味・関心を惹きやすいとの意見があったため、生き物に関する取り組みを行い、利用者様に準備作業に関わってもらうこととした(写真①)。保育園とのイベントは叶わなかったが、凛の畑イベントで披露し、好評を得た。

生活支援員

たかはし ひろき
高橋 大輝



写真①



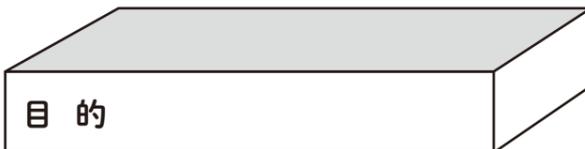
地域の連携強化

～研修の企画・実践を通して～

京都府地域生活定着支援センターふいっと(以下ふいっと)では、関係機関と連携し、福祉的支援を必要とする矯正施設からの退所者が地域で安心して生活できるよう支援している。関係機関と連携して利用者様を支えることが必要不可欠であり、それにより利用者様が地域で安心した生活を送ることが可能となる。そこで、各関係機関の連携をより強固なものとするため、研修を企画した。2020年度は直接対面での研修は実施できなかったが、これまで実施してきた研修と各事業所の研修に関するアンケートを分析し、オンラインでの研修を計画した。そして、実際に関係機関を集めて情報交換の場を設けた。

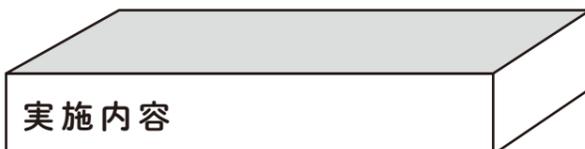
相談員

ふわ だいすけ
不破 大介



目的

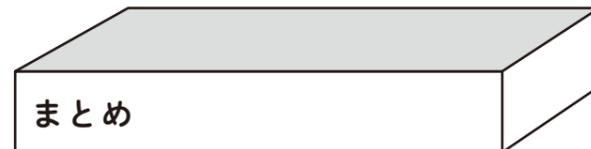
コロナ禍でも取り組むことができ、かつ凛ではあまり取り組めていなかった「子どもをターゲットとした取り組み」を行うこととした。生き物との触れ合いの中、凛で行っている視覚支援などの取り組みを知ってもらう機会となるような要素を取り入れた。



実施内容

子どもが理解しやすいよう、紙芝居を作成した。カブト虫の卵～成虫までの変態過程を視覚的に伝えられるよう、絵カードを使用して幼虫が引っ越す(単独の飼育容器に移す)動作を分かりやすく表現した(写真②)。

写真②



まとめ

実際に生き物をテーマにした取り組みを行うことで、子どもにも興味・関心を持ってもらい、積極的に関わってもらうことができた(写真③、④)。

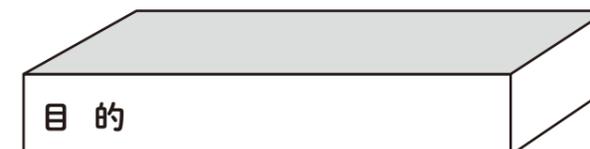
写真③



写真④

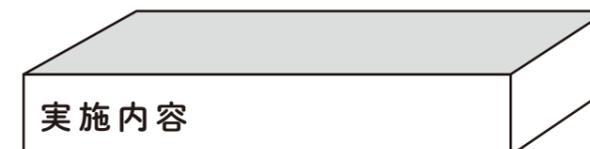


利用者様は今回間接的な関わりのみでの参加となったが、新型コロナウイルス感染症が落ち着き次第、利用者様と子どもと一緒に取り組める機会を企画する予定である。また、自主生産品として昆虫飼育用品の製造・販売なども凛の取り組みとして考えている。



目的

ふいっとでは、矯正施設からの退所者が地域で安心して生活できるように福祉サービスの調整を行っている。また、ふいっとが関わる様々なケースでは、司法や矯正施設の関係者など、福祉関係以外の関係機関と連携することも多い。そこで、研修を実施することにより、関係者間における顔の見える関係性を築き、連携をより強固なものにできないかと考えた。



実施内容

まず、ふいっとが関わるケースにおいて、関係機関との連携により上手くいった事例を取り上げる。

事例①

Aさん 50代 男性

療育手帳/B2

窃盗を繰り返す

関係機関/相談支援事業所、社会福祉協議会、

行政(障害福祉課・生活保護課)、

不動産会社、訪問介護事業所

【これまでの経緯】

窃盗を繰り返し、刑務所にも複数回入っていた。頼れる親族もおらず、友人も少ない。「もう刑務所には入りたくない」という意思があり、福祉のサポートを強く希望していた。また、出所後は一人暮らしを希望していたが、一人での生活に不安を感じていた。

【実践したこと】

Aさんと面接を繰り返し、ニーズのアセスメントを行った。生活面での不安があったため、相談支援事業所を通して、訪問介護事業所の調整を行った。また、お金があればあるだけ使ってしまうことも心配しており、金銭管理のサポートをしてもらえるように、社会福祉協議会の権利擁護事業への申し込みを行った。一人暮らしをするための準備を、各関係機関で役割分担して実施した。また、何か困りごとがあれば、関係機関で情報共有できるようケース会議を行った。

【結果】

出所後、Aさんを取り巻く関係機関が増えたことで、Aさんが困った際に相談できる機関が増え、Aさんが相談しやすい環境となった。また、普段から関係者間で情報共有していたため、トラブルが発生しても迅速に対応できるようになった。これまで、再び罪を犯すまでの期間が平均して3か月程であったが、福祉のサポートを受けることで、1年以上再犯せず安定して生活している。

次に、連携不足のために、支援が上手くいかなかった事例を上げる。

事例②

Bさん 90代 男性

要支援／2
地域住民への迷惑行為により服役

【それまでの経緯】

刑務所を出所後、一旦の受け入れ先として、短期で受け入れてもらえる入所施設に入所した。高齢であることから、単身の生活に不安を抱えていた。

【実践したこと】

短期受け入れ施設から、次の行き先として、高齢者施設への入所調整を行った。しかし、入所のための相談をしても、刑務所に入っていたということを理由に、具体的な話をする前に入所を断られることが多かった。

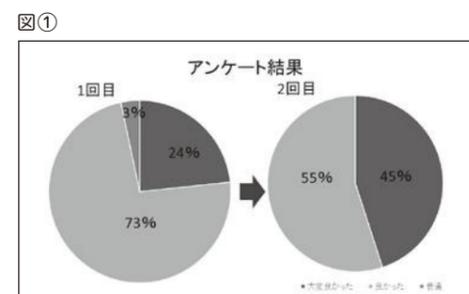
【結果】

Bさんを受け入れてくれる施設が見つかり、入所して生活することになった。しかし、入所相談を行った関係機関と関係性の構築ができていれば、入所の受け入れを検討してもらえる施設がもっと増えていたかもしれない。また、ふいっと以外の関係機関の協力があれば、新たな情報や選択肢をBさんに提示できた可能性も考えられる。

このように、ふいっとのケースでは、多くの関係機関と関わる機会が多く、円滑な情報共有が求められる。また、役割分担を行い、関係機関との連携を強化することで、様々なケースに対応している。関係機関とご本人を繋げようとしても、利用者様が刑務所に入っていたという事実を聞いて、支援に消極的になることがある。普段から「顔の見える関係性」を築き、機関の役割、その人の考え方や価値観を知っておくと、より連携が行いやすい。そこで、「顔の見える関係性」を深めるための研修が行えないか考えた。

ふいっとではこれまでも、地域や事業所に向けた研修を実施してきた。2019年度は、10月に「福祉的支援が必要な人の地域支援について」というテーマで講師を招き、講義を行った。12月には「事業所内での困りごと・・・話し合ってみませんか?」というテーマで、グループワークを中心とした研修を実施した。

2019年度の2回の研修終了後のアンケート結果によると、「大変良かった」と回答した人の割合が、1回目の研修の24%から、2回目の研修では45%と増加している(図①)。



「大変良かった」と回答した人の割合が増えた理由として、1回目では見られなかった以下の意見が2回目のアンケートで確認できた。

- ・関係機関の業務や役割が理解できた。
- ・普段話せない他の機関の人と直接話すことができて良かった。
- ・皆同じような悩みを抱えていることが分かった。

いずれも、関係機関がお互い顔を合わせて話し合うことにより出た意見であると考えられる。

京子の会

上記のアンケート結果から、まずはとにかく集まって話すということを中心に研修内容を考えた。京都で強固に連携するという意味を込めて、名称を「京子の会」とし、関係機関の連携の強化を目指した。まずは2019年度に研修に参加した関係機関や普段から連携している関係機関を対象とした。内容は「言いつばなし」「聞きつばなし」の何でも話し合えるもの、事例検討や情報共有ができるものとした。また研修終了後の懇親会も企画した。しかし、2020年度は新型コロナウイルスの影響により、対面での研修を断念せざるを得なかった。代わりに、各事業所に「Zoomなどのオンライン環境が整っているか」「困っていることや取り上げて欲しいテーマは何か」といった内容のアンケートを送付し、今後の研修企画の参考とした。20事業所に送付し、半分の10事業所から回答があった。

アンケートの結果、Zoomなどのオンライン環境が整っていると答えた事業所は60%であった。また連携や情報共有が課題と感じている事業所が多いことが確認できた。

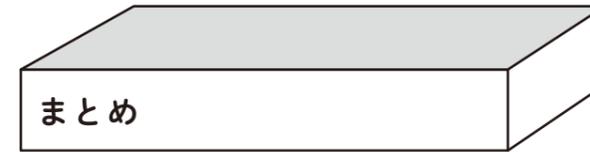
アンケートの内容も踏まえ、Zoomを活用し、3月に第1回「京子の会」を行った。ふいっとが主催し、初回は参加人数を少なめに設定した。参加者は、ふいっと、更生保護施設、保護観察所を中心に集まった9名である。内容は、「支援で上手くいったこと」「困っていること」「コロナ禍での支援の変化」などを話し合うことを計画した。話し合う内容は固定せず、ある程度自由に発言できるような場を目指した(写真①)。

写真①



具体的には、支援の近況についての報告や、コロナ禍における支援の工夫について報告し合った。支援で困った事例が上がると、他の機関から同じような事例の紹介や、問題解決

のための考え方について情報提供が行われた。各関係機関で利用した社会資源について、今後の支援の参考となる情報についても共有することができた。



地域との連携を強固なものにするため、これまでもふいっとは研修を行ってきた。その中で、事例検討や意見交換を求める声が多く聞かれていたことから、とにかく集まって話をするところにもニーズがあり、ふいっととして今後そのニーズに応えていくことが必要であると考えた。

新型コロナウイルスにより、対面での研修実施が難しい状況ではあるが、会う機会が少なくなれば、関係性も希薄なものになってしまう。関係性を継続するためのひとつの方法として、研修を継続して実施していくことが重要である。また、対面が難しければ、オンラインでの研修など、その時々状況に合わせた工夫が必要であると考えられる。

これまで関わってきた機関とは関係性をより強固にし、まだ関わっていない機関とも関係性を積極的に築いていけるよう、情報を発信していきたい。

施設美化の取り組み

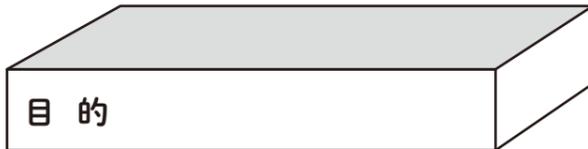
～快適な空間を提供するために～

生活支援員

いわたちほ
岩田千穂



共同生活における「ニオイ」は、生活する人にとって大変なストレスを感じる原因となる。また、衛生対策を怠ることは、意欲低下や清潔保持意識を欠落させ、生活の質の低下を招く原因にもなる。新設されたホームを綺麗なまま維持するためにはどうすれば良いか模索した。不快なニオイが付かないようこまめに清掃を行い、ニオイを感じた際には軽減するための対策を講じた。その結果、以前と比べ不快なニオイが軽減し、快適な空間を提供できている。

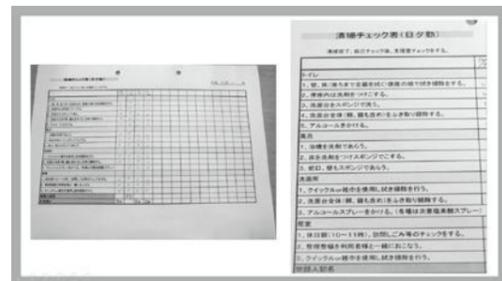


誰もが暮らしやすく、住みたくなるようなグループホームを目指し、清潔感溢れる快適な空間を維持するために必要な取り組みは何かを考え、実践した。



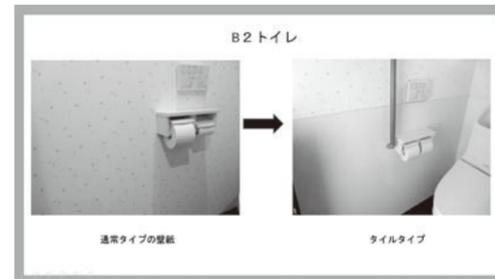
共用箇所においては、漏れなく清潔を保てるよう清掃チェック表を用いた。また、綺麗の度合いが人によって異なるため、清掃箇所や清掃内容等を細かく示し共通の基盤作りを行った。トイレ掃除は最低でも1日3回行うようにし、便器磨きはもちろん、床や壁の拭き取りも毎回実施するよう項目に落とし込んだ。共用箇所や各居室なども、最低1日1回は掃除機を掛け、拭き取り掃除を行う業務内容とした(写真①)。

写真①



しかし、10名の男性利用者様が暮らしているフロアでは、排尿便の失敗や飛び散りが他のフロアより多く、掃除が追いつかず、移動後約半年で常に尿臭のある状態となってしまった。そこで、即座にトイレ2ヶ所の側壁を拭き取れる材質のものへ変更した(写真②)。

写真②



利用者様にも座って用を足すよう促すとともに、自分たちの使うトイレを自分たちで綺麗にするため、トイレ掃除当番を決め、綺麗に保つ努力や意識を持ってもらうことも始めた(写真③、④)。

写真③



写真④



その結果、常に尿臭があるということは無くなった。

事例①

Aさん 40歳 男性
障害支援区分/3

【それまでの経緯】

フルタイムでの一般就労についていたこと、言葉掛けによる受け答えがはっきりしていることから、自分のことは自分で、見守り支援のみでご本人に任せている期間があった。しかし、衣類や布団についたニオイがきつく、常時居室内に不快なニオイがある状態であった。毎日入浴を済ませ、洗濯機を回し、服を着替えていることを知っていたので、初めはこの不快なニオイの原因が分からなかった。しかし、ニオイの原因を探るためよく観察してみると、毎朝同じ服装をしていることが分かった。また、洗濯していることは確認していたが、その日着ていた衣類を洗っているかまでの確認が不十分であった。

【実践したこと】

毎朝出かける時に着用している衣類をチェックし、洗濯する衣類と同じか確認するようになった。また、一度着用した衣類が長時間居室に置いたままにならないよう、寝間着も一緒に毎日夕方洗濯してもらうこととした。

【結果】

感覚だけではあるが、居室に入った際のニオイに明らかに変化を感じることができた。

事例②

Bさん 59歳 男性
障害支援区分/5

【それまでの経緯】

Bさんは、尿の圧力により膀胱が外に出してしまう膀胱憩室のため、頻尿の症状がある。また、尿の混濁を防ぐため水分も多く摂らなければならない。そのため夜間の失禁も多く、これまででは失禁したら洗うという事後対応だけだったため、居室か

ら尿臭がなくなることはなかった。

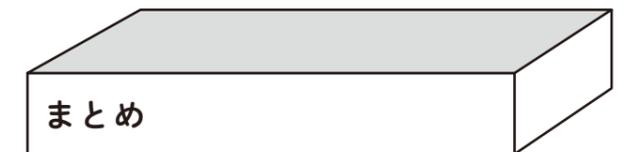
【実践したこと】

支援の検討会議を行い、定時のトイレ誘導、毎日のシーツ交換、リハビリパンツ着用という対応で様子を見ることとなった。しかし、それでも夜間の布団への尿漏れが続くため、尿取りパッドも使用してもらった。

【結果】

布団への漏れは少なくなり、以前ほどの尿臭を感じる事がなくなった。

それぞれに居室の不快臭が軽減し、暮らしやすい空間を提供することができていると感じている。



地域に根差したグループホームとして、清潔感があり手入れの行き届いた空間を維持することは、当たり前前の生活を送ってもらうために必要不可欠なことと考える。

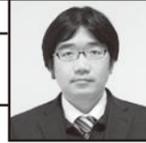
今後建物が古くなるにつれ、また入居者の入れ替わりがある中で、さまざまな形でニオイの問題が出てくると考えられる。現在の取り組みを継続しつつ、新たに出てきた課題には早急に対応し、できる限り現状を維持し続けたい。

地域の中で支え続ける

～行動障害のある利用者様の暮らし～

生活支援員

しげおか まさお
重岡 正勇



グループホームに入所した行動障害のあるTさんが、より安心、安全に地域生活を送ることができる環境作りについて考えた。現れてきた生活上の課題に対し、環境調整や生活動線の改善を検討、実施した。解決策を模索する中で、環境調整だけではなく、ご本人の目標を把握し支援を進めてゆくことが大切であると分かった。

目的

障害支援区分の高い利用者様がグループホームでの地域生活を送る上での支援方法、また生活上の不応行動に対する環境調整によって安定した生活を送ることができるかを検証した。

実施内容

グループホーム内における生活課題に対しては環境調整を行い、他の通所事業所における日中活動課題に対してはトークン支援を実施し、支援の評価と改善を行った。

Tさん 20代 男性

療育判定/A
障害支援区分/5

2019年3月までは支援学校高等部に在籍し、自宅ではなく障害児入所施設から通学していた。支援学校卒業後は、自宅での生活が難しく、ロングのショートステイを利用し生活介護事業所に通所していた。保護者様より「家と同じような環境で、地域の中で暮らしてほしい」との要望があり、同年9月3日に宇治小倉ホームに入所した。

特性として、子どもの声や人混みなどのうるさい環境が

苦手で、パニックに陥った際は自傷・他害・物損行為が表出する。

事例①

2020年1月より、グループホームの入居者が増え、環境的に騒がしくなった。外部刺激による過敏さがあり、他者の声やテレビの音に反応し、他者が見ているリビングのテレビを消す、リモコンを隠す、気になる入居者への暴言や手を出す、隣人の居室扉を叩く、廊下で会話中の他者に「うるさい」と大声で叫ぶなどの行為が表出した。

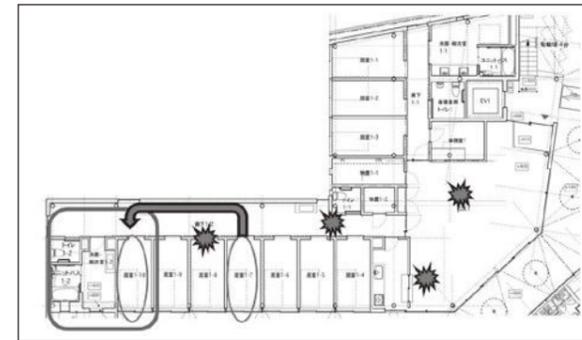
日中活動先でも他者とのトラブルが増え、通所拒否が始めた。そこで、グループホーム内のできる支援と通所先との連携について検討した。

外部刺激による過敏さへの対応として、同じ時間・同じ場所で他者と一緒に食事することを避けるため、食事は居室対応へと変更した。しかし、配膳・下膳時にTさんがリビングに行くため、他者との接点を減らすことができず、トラブルも減らなかった。

事例②

他者との接点を減らし、生活動線を短くするため、Tさんにトイレや風呂場に近い居室へ移動してもらった(図①)。しかし、Tさんが気になる利用者様に対しての他害行為は減らなかった。

図①



事例③

日中活動先へのモチベーションが低下し、通所拒否が始めたのは、「他者刺激・こだわり・通所の目的意識がない」ことが原因ではないかと考察した。通所への目的意識にアプローチを行うべく、トークン支援を実施した(図②)。

図②

〇〇〇出勤表(1月)

(月) 4日	(火) 5日	(水) 6日	(木) 7日	(金) 8日	(土) 9日	(日) 10日
〇〇〇	〇〇〇 半日通所日	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇

・7〜9日行く → 「1月15日〇〇〇後〜1月18日朝まで帰宅」です。
・〇〇〇でシールをもらって、貼ってください。
・この紙は連絡帳 袋に入れて下さい

トークンとは、望ましい行動を引き出すためのご褒美のことである。通所できた日に、Tさんの好きなアニメのシールを貼り、視覚的に分かるようにした。強化子は、Tさんの「家に帰りたい」との思いが強いため「帰宅」を用いた。毎週帰宅するわけではないため、帰宅以外の週は近くのスーパーやコンビニに職員と買い物に出かけた(写真①、②)。

写真①

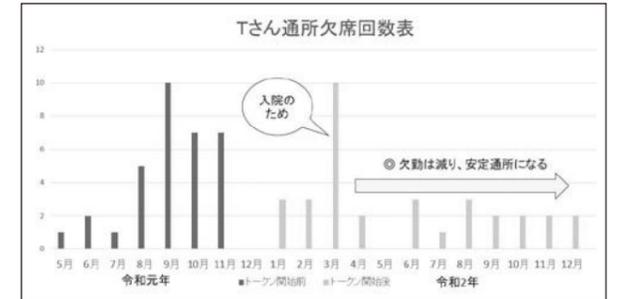


写真②



買い物に行く際は、Tさん自ら、欲しいものを事前にパソコンで調べた。支援の結果、トークン支援実施により通所欠席回数が減少した(図③)。

図③



トークン支援は2019年12月当初より実施した。3月の欠席日数が増加しているが、こちらは次に述べる入院した日数を含んでいるためである。

外部刺激による過敏さへの対処のため、生活動線を短くし、生活上の他者刺激を減らすよう支援してきたが、グループホームでは他者との空間が同じであるため、他害行為に減少は見られなかった。

2020年1月頃から、他利用者様の居室扉を叩くといった行為が頻繁になった。同年3月、他者に手が出たことで主治医と相談し医療保護入院となった。2週間の入院であったが、投薬調整はなく、生活環境の調整をするようにと主治医より指示があった。そこで、Tさん退院後の環境調整を検討し、下記①〜③の対応を行った。

①Tさんの生活動線上にある刺激を減らすため、リビングの配置変更を行った。テレビやソファーに座っている他者が直接見えないようにした(写真③、④)。

写真③



リビングの配置変更前

写真④



変更後

②扉ガラスにスモークシールを貼り、リビングが直接見えないようにした(写真⑤、⑥)。

コロナ禍での余暇支援

生活支援員

にい ども きよ ふみ

新留 清史



新型コロナウイルス感染症の流行により、利用者様の外出が長期間実施できない状態となっていた。そのような状況でも利用者様に楽しんでもらえるよう、『「おうち時間」の発想』を基に施設内で新たな余暇支援の取り組みを始めた。事前にアンケートを実施し、メンバー構成や取り組み内容について検討後、感染予防対策を徹底して実施した。その結果、従来よりも実施回数や実施所要時間、参加人数が増加し、利用者様の楽しみの機会を増やすことができた。

写真⑤



扉のスモークフィルム無し

写真⑥



有り

③他者との接点を減らすため、職員を呼ぶことのできるインターホンを設置した(写真⑦、⑧)。

写真⑦



本人居室

写真⑧



リビング

インターホンの設置(リビングでチャイム音が鳴る)

こうした生活環境の調整により、他者刺激が減少した。必要な時に職員と話ができるインターホンの設置で、Tさんが安心感を持てるようになった。

具体的には、不穏時の頓服薬使用頻度や他害行為が減少した。さらに、トークン支援によって安定した通所ができるようになった。

まとめ

Tさんの今後の支援の方向性は「グループホームを生活拠点として、落ち着いて過ごせるようにする」ことである。そのためには、日中活動の安定・楽しみの確保・ご家族の関わり方が重要である。

例えば、自宅以外での「自立した生活」における楽しみを増やすことが挙げられる。これには、週末買い物外出の継続や、ガイドヘルパーも有効活用することなどが考えられる。

そして環境調整は然りとして、行動障害のある方の生活には、“目的のある日々を過ごす”ため、ご本人の目標を把握し、その目標を強化子として支援を進めることが大切だと考える。

目的

翼では余暇支援の一環として、利用者様の外出取り組みを実施しているが、かねてから大きな課題が2点あった。

1点目は、「個々の特性による選択肢限定の課題」である。体力面の配慮により遠い場所への外出を控えていたり、てんかん発作や感覚過敏といった疾病や障害特性への配慮から外出先での内容を限定したりしていた。

2点目は、「入浴時間確保の課題」である。翼では利用者様に毎日入浴サービスを提供しているが、入浴開始時間までに外出先から戻れるよう長時間の外出を控えることが多かった。

2020年は新型コロナウイルス感染症が流行し、4月16日には日本全国で緊急事態宣言が発令された。障害特性上、自身で感染予防対策ができる利用者様が少ない背景もあり、安全管理の観点から外出取り組みも今まで通りには実施できなくなった。外出の中止・見送りの期間が長くなるにつれ、「外出したい」「いつになったら外出できるのか?」「楽しいイベントに参加したい」といった声が利用者様から多く寄せられるようになってきた。「楽しいことをしたい」という利用者様のニーズは明確にあり、「楽しみを提供したい」という職員の想いも変わらずにあった。そこから導き出されたのが『「おうち時間」の発想』であった。世間ではコロナ禍の外出自粛に伴い、家で楽しめることに対するニーズが高まっていた。翼での「おうち時間」について、安全管理が容易にでき、生活空間とは異なる場所での実施を重視して楽しめる内容を考えていくことにした。

実施内容

2020年6月、行事担当の職員間で話し合いを開始した。当時は緊急事態宣言こそ解除されていたものの、安全面を考慮すると外出できる状況ではなかった。取り組みを実施するにあたり、まず、行事担当職員が企画した内容からどの取り組みに参加したいかを聞き取るアンケートの作成と実施場所の選定を行った。実施場所として、同じ敷地内にある知的障害者デイサービスセンターあつぷの休所日を活用することとした。普段の生活と違う場所でありつつ、安全性も確保できるというメリットがあるためである。その後、施設会議での提案・承認を経てアンケートを実施し、集計した結果を基にグルーピングを行った。内容の詳細については、各取り組みを実施する職員が決定することとした。

図①は、従来の聞き取りアンケート用紙である。家ではできない「特別なイベント」を中心に構成している。

図①



従来のアンケート聞き取り表

図②は、今回のアンケート用紙である。「おうち時間」の発想から、家庭で行う「贅沢時間」を中心に構成している。

図②



自閉症の特性が強い利用者様が多いことを考慮し、視覚的により分かりやすく作成した。以前は「参加する」ことを前提としていたが、今回は「参加しない」という選択肢も「×(バツ)」のマークを用いて設定した。実際に「参加しない」という選択をした利用者様もいた。

アンケート集約後、メンバー構成と実施日を検討し、6月中旬より取り組みを開始した。久しぶりのイベントで、利用者様も準備段階から楽しみにしていた。食事やイベントでは笑顔も多く見られ、最後まで楽しんでもらった(写真①)。

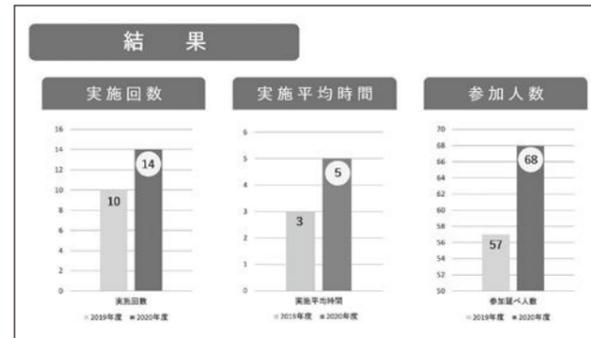
写真①



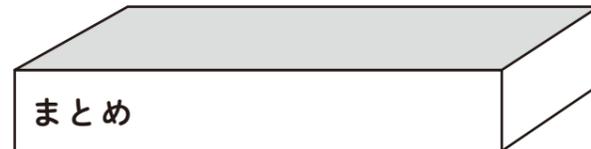
今回の取り組みは、従来の外出取り組みにおける課題解決に繋がった。体力面の配慮や、てんかん発作・感覚過敏等の疾病や障害特性の要素に対する配慮は、安全な場所での取り組みが実施できたことにより解決した。また、入浴時間確保の課題についても、実施場所までの移動時間が大幅に短縮されたため、時間に余裕をもって実施できたことにより解決した。

他にも良い結果が生まれた。行事の実施回数は、2019年度の10回から2020年度は14回に増加した。取り組みにかけ平均時間も3時間から5時間に増加、さらに参加利用者様の延べ人数も57名から68名に増加した(図③)。

図③



加えて、準備や片付け時間が容易に確保できたことで、時間に追われることなくゆっくりと取り組みを実施することができ、利用者様と長い時間関わることができた。さらに調理などで利用者様の普段と違う一面が見られたこと、施設内でも工夫次第で楽しむことに気付くなど、利点が多くあった。



今回の実践から、以下の3点が重要であると分かった。

- ①利用者様のニーズを的確に捉えること
- ②個々の特性に合わせた方法で情報提供を行うこと
- ③工夫次第で課題が解決できること

現状に真摯に向き合い、課題解決に取り組んだ成果である。特に、視覚的に分かりやすくしたアンケートは、利用者様と職員のコミュニケーション手段として、他の場面での活用も期待できる。

「利用者様の尊厳を守り、幸福を追求する」という南山城学園の法人理念を念頭に置き取り組んだ結果、利用者様の楽しみ・余暇について考える機会を持ち、新しい取り組みを企画・実施することの大切さを改めて感じる事ができた。

今後も社会の状況に鑑みながら、この視点を忘れずに利用者様の支援を充実させていきたい。



MEMO

A large rectangular area with horizontal lines for writing, intended for a memo. It includes a small arched icon on the left side.

